

# 岡山市未利用財産の民間活用に係るアイデア募集要項

## 1 公募の趣旨

岡山市では、未利用となっている「5別表」に記載の跡地の売却又は再活用を検討しており、その全部又は一部を民間で活用するアイデアを幅広く募集します。

アイデアは、上記未利用財産の現状を踏まえ、提案者において実現する可能性のあるものを別紙「岡山市未利用財産活用アイデア提案書」にてご提案ください。

短期（1日、1週間、1ヶ月等）の活用でもかまいません。

## 2 応募方法

### (1) 提出書類

岡山市未利用財産活用アイデア提案書（別紙）1部

岡山市ホームページからダウンロードできます。

[http://www.city.okayama.jp/zaisei/zaisankanri/zaisankanri\\_00039.html](http://www.city.okayama.jp/zaisei/zaisankanri/zaisankanri_00039.html)

### (2) 応募受付期間

平成29年 3月24日（金）～平成29年 6月30日（金）

（※土曜日・日曜日・祝日は、持参受付ができません。）

### (3) 書類提出先及び提出方法

下記「4 提出先・問合せ先」に持参、郵送、宅配便又は電子メールで提出してください。

## 3 応募にあたっての留意事項

(1) 提出書類は返却しません。

(2) 提案内容について、個別にヒアリングをお願いする場合があります。

(3) 提出された書類等の著作権は作成者に帰属しますが、岡山市は、本要項に基づいて提出される書類の内容を無償で使用できるものとし、提案者の項目に係る内容を除き、その全部又は一部を本市の再活用（又は売却）方針として公表することがあります。

(4) 提案に係る費用については、全て提案者の自己負担となります。

(5) 今回の募集は、提案者による事業実施を担保するものではありません。市において民間活用を実施する際には、ご提案いただいたアイデア等を参考にしながら、別途改めて事業者を募集することになります。

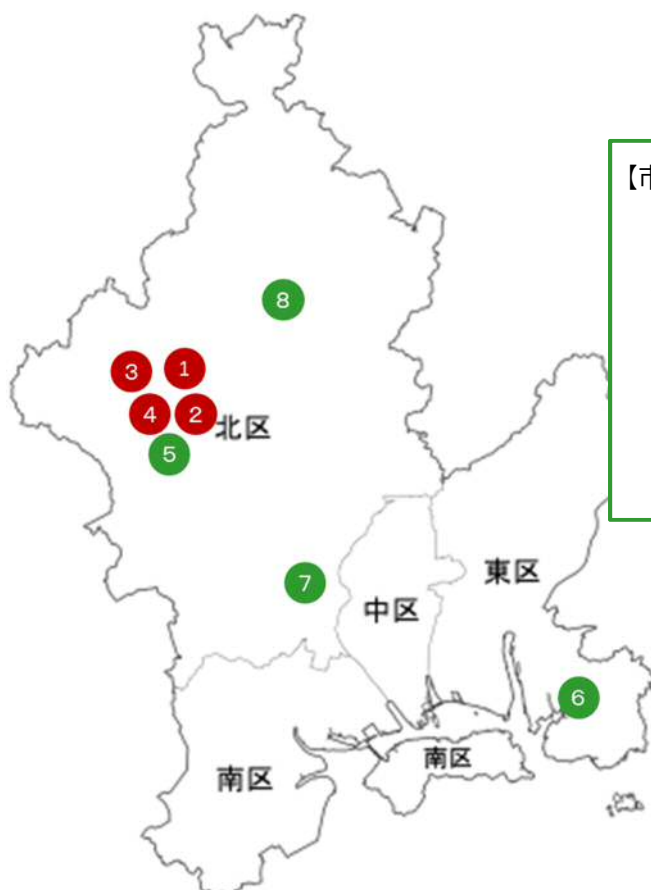
## 4 提出先・問合せ先

郵便番号 700-8544  
住 所 岡山市北区大供一丁目1番1号  
担 当 課 岡山市財政局財産活用マネジメント推進課  
電 話 086-803-1150（土・日及び祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分まで）  
E-mail [zaisankanri@city.okayama.lg.jp](mailto:zaisankanri@city.okayama.lg.jp)

## 5 別表

番号	施設名称	所在地(地名・地番)	用途地域
①	高田小学校跡地	北区下高田 2043-1 ほか	市街化調整区域
②	高田幼稚園跡地	北区下高田 322-3 ほか	市街化調整区域
③	福谷小学校跡地	北区河原 1303-1 ほか	市街化調整区域
④	福谷幼稚園跡地	北区河原 1322-3 ほか	市街化調整区域
⑤	大井小学校跡地	北区大井 2308 ほか	第一種住居地域
⑥	宿毛大型共同作業所 及び養鰻場跡地	東区邑久郷 3931-2 ほか	市街化調整区域
⑦	番町保育園跡地	北区番町一丁目 8-12 ほか	第二種住居地域
⑧	五城保育園跡地	北区御津新庄 2986-3 ほか	都市計画区域外

①～④：市街化調整区域内で廃止施設となった学校・幼稚園（貸付対象）



### 【市街化調整区域内における未利用財産の活用について】

①～④については、公益事業、日常生活関連業務、農林水産業（加工・販売含む）、福祉関連施設の用途での使用する場合は、建物を賃借し事業を行うことができます。

この場合は、実施事業者を別途岡山市が募集します。「3応募にあたっての留意事項（5）」をご参照ください。